

ザンビアにおけるコレラについてのガイドライン発出のお知らせ

令和5年2月17日
在ザンビア日本国大使館

ザンビア保健省は、国内で発生しているコレラ感染について、1月26日より緊急記者会見やステートメントなどで情報を発出しておりますが、2月9日付ステートメントでは新たにガイドラインが示されたところ、概要は以下のとおりです（2月9日付ステートメント本文：<https://www.facebook.com/100064725786912/posts/pfbid08qjy7TNsbFnzMsp458pHZCPaPMuYmD65BgB2yDd9tXXi4VCHu7fpPin8ZiUvAaivl/?mibextid=Nif5oz>）。

- 1 国内外でコレラが発生し、集中豪雨が続く中、コレラが国内のより多くの地域に広がるリスクが差し迫っている。以下の要因が、コレラの原因となり、蔓延を拡大させることが知られている。
 - (1) 保全されていない井戸、掘削孔、スタンドパイプから汚染された水を飲むこと。水は輸送や供給、保管中にも汚染される可能性がある（例えば、糞便で汚れた手との接触などによる）。
 - (2) 汚染された水で作られた、又は洗われた非加熱の食品、汚染された水で作られた後で煮沸されていない飲料、汚染された水で作られた氷。
 - (3) 汚染された水で洗われた調理器具及び食器類。
 - (4) 調理中又は調理後に汚染され、室温で数時間放置された食品は、コレラの増殖に最適な環境となる。
 - (5) 人の排泄物を含んだ水で灌漑されている、又は染水で洗浄された地面またはその近くで栽培された生食用の果物や野菜、あるいは加工、洗浄、調理の過程で汚染されたもの。
 - (6) 汚染された水から採取した海産物、特に甲殻類やその他の貝類で、生食用のもの、又は十分に加熱調理されていなかったり、調理中に汚染されたもの。
 - (7) その他の汚染源としては、コレラで死亡した人々の遺体を埋葬の際に触れたり、食べ物を共有したりすることが挙げられる。
 - (8) コレラ患者の家族または近い隣人は、患者の発病直後の数日間はコレラに感染するリスクが高い。
- 2 このような観点から、以下のようなガイドラインを示す。
 - (1) イベント中の握手は避ける。
 - (2) 路上や衛生状態の悪い場所で、すぐに食べられるものを購入しない。

- (3) 葬儀、結婚式、パブ、その他の社交イベント等の大きな集まりに長時間滞在することは避ける。
- (4) 歯磨き、洗濯、食事の準備、氷や飲み物を作るときに、清潔で安全な水を飲み、使用するようにする。水は沸騰させるか、塩素を加えることで安全にすることができる。
- (5) 調理前後、調理中に石鹼と安全な水でよく手を洗う。
- (6) トイレの使用前後、使用中に石鹼と安全な水で頻繁に手を洗う。
- (7) 食べ物は十分に加熱し、残った食べ物も加熱する。食べ物には必ず蓋をする。食べ残しが冷たい場合は、食べる前に温める。
- (8) 清潔な環境と良い衛生状態を維持すること。

3 ザンビアでは、この24時間で、新たに16人の患者が発生した(Vubwiで8人、Chipataで4人、Mwansabombweで4人)。11人(Vubwiで9人、Mwansabombweで2人)が退院し、19人が入院している。Mwansabombweの2人、Vubwiの5人、Chipataの12人を含む入院患者は、いずれも安定した状態にある。死者は記録されていないため、累計の死亡者数は2人。

Vubwi 地区では23,459回分の経口コレラワクチンを投与することができた。以前に予防接種を受けた方を含め、全ての人が引き続き予防策を順守することを推奨する。

【過去のザンビアにおけるコレラについてのステートメント】

○ザンビアにおける国内でのコレラ流行に関するステートメント（2023年1月26日付）

<https://www.facebook.com/mohzambia/posts/pfbid02aRFYXk5Sp22SjyPxttd38xWo3arUWQymuFWSV8kRbCPpZsBMTc3K3m8PPoWJgFeh51>

○ザンビアにおける国内でのコレラ流行に関するステートメント（その2）（2023年2月8日付）

<https://www.facebook.com/mohzambia/posts/pfbid02oVVoLsCgUoJvRoabqUmEt75Ln8aZLic24HdpYrQGayKiZkGNCJXmsqPz5HSRMPCi1>

【参考】

■ザンビア保健省コールセンター

○連絡先：909（無料）、+260-974-493553、+260-953-898941、+260-964-638726（有料）

○Eメール：ps@moh.gov.zm

■ザンビア保健省ホームページ

<https://www.moh.gov.zm/>

■ ザンビア保健省Facebook

<https://www.facebook.com/mohzambia>

■ ザンビア国立公衆衛生研究所ホームページ

<https://znphi.co.zm/>

■ ザンビア国立公衆衛生研究所 Twitter

[Zambia National Public Health Institute / Twitter](#)

■ 外務省安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【在留届・たびレジ】

このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

3か月以上滞在される方は、在外公館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時に現地在外公館の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

また、在留届の記載事項に変更がある方又は帰国・転出される方は、変更届、帰国・転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

【問合わせ先】

在ザンビア日本国大使館

Embassy of Japan in Zambia

住所：No. 5218, Haile Selassie Avenue, P.O. Box 34190, Lusaka, Zambia

電話：+260-211-251-555

領事メール：jez.consul@lu.mofa.go.jp

領事窓口時間 : 08:00 - 12:00 / 14:00 - 16:00

ホームページ : <https://www.zm.emb-japan.go.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/JAPANinZAMBIA/>